



議会ってなに
してるの？

市議会の年間スケジュール

総務環境常任委員会(9人)

総務部・企画部・市民環境部・会計課・消防局・選挙管理委員会・監査委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項の審査及び調査を行います。

文教厚生常任委員会(8人)

保健福祉部・教育委員会の所管に属する事項の審査及び調査を行います。

産業建設常任委員会(9人)

農林水産部・商工観光部・建設部・上下水道部及び農業委員会の所管に属する事項の審査及び調査を行います。

予算常任委員会(13人以内)

全議員の約半数で構成し、霧島市の予算の使い方(収入と支出)について審査します。

決算特別委員会

予算常任委員以外で構成する特別委員会が設置されます。前年度の決算で、予算が適正に執行されたかの審査と、各種資料に基づいて行政効果や経済効果を審査します。

広報広聴常任委員会(8人)

各定例会後発行する議会だよりの企画・編集を担当します。また、「議員と語り合い」の企画運営を行います。

市議会カレンダー

第4回定例会

(11月下旬から12月末)
他の定例会と同様に、市長提出議案の委員会審査と本会議審議及び各議員の一般質問が行われます。
また、閉会中に行われた決算認定の審査を踏まえて、本会議で審議し、採決されます。

決算特別委員会

第3回定例会

(8月末から10月初旬)
第2回定例会と同様に、市長提出議案の委員会審査と本会議審議及び各議員の一般質問が行われます。
この定例会では、前年度の決算認定についての議案が提出され、閉会中の決算特別委員会において集中的に審査が行われます。

閉会中も活発に活動

常任委員会では、市が行う事業の声を反映できるよう市の政策に対する提言を行っています。また、市民から寄せられた請願・陳情などに関するきめ細かな審査を行っています。
このように市議会は、定例会以外の期間は、常任委員会に与えられた調査権と審査権に基づき活動しています。

第1回定例会

(2月中旬から3月末)
市長が提出した議案は、常任委員会に付託され、その審査を踏まえて最終的に本会議で審議し、採決されます。
また、市政全般に対する各議員の一般質問も行われます。
なお、新年度予算を決める特に重要な定例会となっています。

予算常任委員会

議員と語り合い

年4回開催を基本としています。

第2回定例会

(6月初旬から6月末)
第1回定例会と同様に、市長提出議案の委員会審査と本会議審議及び各議員の一般質問が行われます。

霧島市議会は、年4回の定期的で開催される「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。市議会では、いつ、どのような内容の審議を行っているのでしょうか。

そこで市議会の1年間のスケジュールを紹介します。



議会運営委員会(9人)

議会を円滑、効率的に運営するため、主に各定例会の前に開かれます。

質疑

各定例会の本会議で、市長提出議案について、その内容や不明な点を聞くことです。

一般質問

各議員が市政全般にわたり、市の事務の執行状況や将来の方針などを問いただすことです。本市は、各定例会の本会議2日目から行っています。